

## 現代の自己選択と自立・共同・参加

### — A. ヘラーの問題提起をとおして —

折 出 健 二

Kenji ORIDE

(教育学教室)

### 問 題 設 定

いま、自由と選択の概念を、誰の視点から、どのように明確にしていくかという問題は、我が国における政治の分野から思想・文化・教育の分野に至るまで、いっそう重要な課題となってきた。その論議の一端をになうのが、小沢一郎『日本改造計画』（講談社、1993年）における「自由な選択」こそ「ほんとうの自由社会」とする、自由論・選択論の提起である。小沢の政治構想をめぐっては、政治改革論の次元での相異なる評価があるが、ここでは自由・選択の概念に絞って言及したい。

小沢の上記の著作は、『タイム』誌1994年6月13日号が「より大胆な日本」と題して特集記事でとりあげた。その表紙で、「小沢一郎は、自国にはいっそうの個人主義を、海外には、いっそう『普通の』役割を、力説している」と紹介している。この簡潔な紹介は、小沢の議論がなにをめぐしているかについての的を射たものである。

果たして、それは真に私達の自由な選択につながるものなのか。そもそも自由な選択とは何か。これからの日本社会における市民的自立にとっては、たしかに重要な問題である。だが、小沢のように、それを徹底した個人主義、つまり私的選択の徹底という方向で掘下げるのが彼のいうように民主主義的なのか。この点は疑問である。

ともあれ、教育界でも「自己教育力」だとか、「選択」の拡大などが叫ばれる昨今、「自由な選択」の概念、その主体の形成の課題、については根本に立ち返って検討しておく必要がある。昨年度の本紀要に私が書いた「新学力観」問題の背後にも、その自由・選択の軸が働いている。小沢のいう自由な競争の徹底による自己責任をとまなう「自己確立」と、「関心・意欲・態度」を優先する「学力」の多様な評価を打ち出した「新学力観」とは、根底できわめて似通っている。

小沢の提起は、実は、私達があいまいにしてきた弱点を突くものではないだろうか。それが、彼個人の政治信条にとどまらず、（彼の意図を超えて）これからの我が国の市民的自立のありかたにもせまるものを含んでいるのではないか。このように受け止める。

そこで、私は、「自由な個人として自己を確立していく」とする彼の自由主義・個人主義の選択論・自立論に対して、これを念頭におきながら、本格的に自由と選択の主体形成の問題を議論するための準備作業として、同様の観点から「自己選択」概念を体系化しながら個人の自立と共同性を究明しているアグネス・ヘラー（Agnes Heller 1929~）の問題提起を手掛かりに、検討していくことにする。

よって、小論は、A. ヘラーの自己選択論の批判的考察という構成をとることになる。まず、彼女のキー概念である「コンティンジェンシー (contingency)」を中心に、彼女の議論の枠組みを考察し、「自己選択 (self-choice)」概念を掘下げる。続いて、「自己選択」がどのように「共同性」原理によって基礎づけられているかを考察する。最後に、A. ヘラーの議論を日本の課題に引取りながら、基本的な問題の所在を考察し、参加民主主義に立つ自己選択主体の形成という教育課題にせまる。こうした構成をとることで、昨年度の拙論「新学力観の批判」に続き、小論でも生活指導学の基礎的事項を学問的に固めることを目的とする。

## 1. コンティンジェンシーと自己選択

### (1) A. ヘラーの議論の土俵

A. ヘラーは、1929年にブダペストに生まれ、青年期にG. ルカーチに師事し、ブダペスト大学在任中の1973年に、ハンガリー動乱の中で、同大学を追放され、その後オーストラリアの大学で仕事に就いたのち、1985年からニューヨークの新社会調査研究所の哲学・客員教授として活躍している。同じく女性で反・全体主義の主張を貫いた思想家にちなんで、現代のハンナ・アーレントとも称される。彼女の著作の邦訳は、『個人と共同体』(1976年)、『マルクス主義的価値論のための仮説』(1980年)、『マルクスの欲求理論』(1982年)と、いずれも法政大学出版局から刊行されている。彼女はアメリカでの活動成果を、Beyond Justice (Oxford: Basil Blackwell, 1987), General Ethics (Oxford: Basil Blackwell, 1988), A Philosophy of Morals (Oxford: Basil Blackwell, 1990) と、立て続けに著作にして刊行している。

私は、拙著『人間の自立と教育』(青木書店、1984年)の中で、A. ヘラーの『個人と共同体』の一節を引用して、一定の注目をした程度で、特に彼女の理論を系統的に研究してきたわけではない。国内でも、彼女の業績は、それほど脚光をあびたわけでもなく、いわゆる正統派マルクス主義の陣営でも、また新左翼の陣営でも、まとまった評価を得てはいないと推測する。彼女の著作の一貫した邦訳者である良知力は、『マルクスの欲求理論』におけるA. ヘラーの思想的立場を「マルクス主義的『観念論』」(同書、192ページ)と評しているほどである。

しかし、ヘーゲルの精神的自立の問題に学生の頃から関心をはらって関連文献を読んできた私としては、「観念論」という評語がまるで現実遊離の空論であるかのような響きをもって受け止められることには反対である。事象を具体的に説明すれば即実証的かというところ、いくら事象を列挙しても、そこに内在する根本問題への切り込みがなければ、つまりラディカルな探究が働いていなければ、逆にその説明こそが、絶えず動く現実を固定化させて叙述することになり、空論になるのである。また、一般的に「観念論」とは、抽象的議論の別名でもある。たしかに概念の駆使による叙述は抽象性が高い。それとて、概念の抽象度によって把握されている具体的な問題は何かということが重要なのである。

A. ヘラーの弁護のためではなく、「観念論」の、哲学史上における正統性をふまえたうえで(たとえば近著、福吉勝男編『ドイツ観念論と現代』晃洋書房、1994年もその一端になう業績である)、彼女の思想的立場を見るならば、人間にとっての基本的な自己確立として「自己選択」(to choose oneself / self-choice)をさぐっており、ここに「問題設定」

で述べた私の問題意識とつながるものがある。しかも、彼女は、よくありがちなマルクスの概念の焼き直しで立論しているのではなく、彼女自身の体験にもとづいた思索のなかから問題提起をおこなっていることも注目に値する点である。

A. ヘラーの思想的立場を理解するうえで、ナチスによる父親の死という彼女のファシズム体験を見落とすことはできない。先に示した著作、A Philosophy of Morals (以下、moral を道徳と訳すると別のニュアンスが生じるので、『モラルの哲学』と訳して記す場合もある。)の表紙の見返り扉には、父親への献辞が記され、「アウシュヴィッツにて死去、1944」と書かれている。そしてその「まえがき」で、彼女は次のような父親からの最後の手紙を引用している。

「親愛なる娘アギーよ。もしおまえが私のことを思ってくれるのなら、ぜひ覚えておいて欲しいことがある。それは、愛の道を選ぶならば、おまえの人生はより重みのあるものになるし、調和のとれたものになるであろうということだ。……昨年起こったあらゆることにもかかわらず、お父さんは自分の信念を失ってはいない。……さしあたりは悪魔が勝利をおさめるかに見えるが、結局、勝利するのは良識だ。すべての良識あるひとびとは、その最終的な勝利への一粒として寄与するべく存在しているのだ。」(省略は原文)<sup>(1)</sup>

A. ヘラーは、自分の父親は哲学者ではないけれども、思想家は「直接話法」で語るべきだということをよく言っていたが、これは(彼女が影響をうけた)キルケゴールの指摘とも符合する、と書いたうえで、上記の父親からのメッセージのテーマを『モラルの哲学』の中で様々な角度から追求したい、と述べている。<sup>(2)</sup>A. ヘラーが個人の自立や一人一人が連帯していく自己選択 (the choice of ourselves) に一貫して論究していること背景には、上記のテーマ、すなわちファシズムに抗しうる自覚的で良識のある人間の形成、という問題が横たわっている。

## (2) 自由な個人

A. ヘラーの用いる概念で重要なのは、「自由な個人」(contingent person)である。この contingent という存在性格、これをコンティンジェンシーと表記するならば、これは、①非決定的な状態、②世界に投げ出されている状態、③当人が選択してある何者かになっていくために無である状態、をさしている。したがって、原語のもつ、偶然的な、とか偶発性という日本語の語義だけでは言い表せないものを含む用語である。

しかも、重要なのは、いまふれたように、コンティンジェンシーであるがゆえに私達はそれぞれ選択しなければならない。自由とは、気ままに、したい放題にすることでは決してない。自由な存在ゆえに、自己自身を選びつつ生きてゆく。誰もがそういう可能性をひめている。そこに人間的主体性の根源を見いだすのである。「ひとは、生まれ、形成する (Become) ために無 (Nothing) である。自己自身の選択は、自分がある何者かに成るための行為である。ゆえに、無とは、積極的な意味での自由である」<sup>(3)</sup>と彼女は述べる。

私達は、ややもすると、現在の自分の境遇を運命だと思いがちである。しかし、A. ヘラーによれば、それは仮象ともいべきものであって、その状態の真の意味を個々人に問い掛けるディスコースこそ、いま求められる哲学なのである。

「自由であることは、ルーツをもたないことと同じではない。現代人の中にはいわゆる『下宿人』がいるが、特別の住人として我が家にいると感じている男女もいる。そのうえ、

自分の家を見だし、『我が家にいる』という感じを得るならば、そのことが、自分のコンティンジェンシーを自分の運命だと思わせる結果をうむかもしれない。自己自身を選択する人々は、かくして、自分の人生の目的を、自分の運命を選択する人々なのであって、そういう人たちは、総体としてはこの地球に、特殊的には私達の時代と世界に、『棲みついている』。そして、自分達が関係している制度と同じく、自分達の環境や人間関係、愛着の中に、『棲みついている』のである。現代のモラル哲学は、すべての自由な個人に、つまり『アト・ホームに感じている』人々に、同じく『世界に棲みついている』人々に、アピールするのである<sup>(4)</sup>

私達は、この現実社会に、この地球に、棲み込みながらそれを自覚化していない。その自覚化・意識化こそ、自己選択の基点であり、社会参加への通路である。

### (3) 自己選択

では、「自己自身を選択する」とは、どういうことなのか。四つの点から述べる。

まず、一人ひとりにとって、自己自身を選択することは、「汝自身を知れ」の現代的なバージョンである。『汝自身を知れ』の現代的な格言は、『汝自身を選択せよ』である」と、ヘラーは言っている。<sup>(5)</sup>

自己自身を知るとは、自分がどのようにこの制約された現実の中に生きて、自己の運命を切り開いていくかを知ることである。自己の運命は、社会的な期待や規範・理想、諸決定によって決まるものではなく、自分に合った行動を選択しながら実現していくものである。そのような可能性をもつ存在として己れを知ることを言うのである。

次に、その選択は、まったく孤立した行為ではない。そうではなく、相互的な行為であることに留意しなければならない。「ひとは単に内観によるだけでは自己自身を知ることにはできない。『自己自身を選択せよ』というのが、『汝自身を知れ』の現代的バージョンだという場合には、自己どうしの（少なくとも二人の『自己』のあいだの）相互作用が前提になっている。」<sup>(6)</sup>A. ヘラーは、殆どの箇所、複数で「自己選択」を論じている。つまり、私達による、私達自身の選択、なのである。厳密には、「私達の自己選択」なのである。これは、あとでも取り上げるが、個々人が自己選択をおこなうことは、常に、その所属する共同体をどのように築いていくか、という共同体の選択とも連動していることを意味している。彼女みずから、実存的な選択と述べているが、それは単独で営まれる、社会から隔絶した行為ではない。したがって、自己顕示や自己満足としての自己アピールでもない。

第三に、自己選択は、何か具体的なライフ・ステージやゴールを選ぶことではないし、人生の大きな目標を設定することでもない。選択それ自体が、目的なのである。選択という過程に、私達自身の自己認識が働き、他者との交わり、相互作用が働いている。A. ヘラーによれば、私達自身を選択することは、私達が倫理的な意味で、本来あるがままの良識ある個人に成っていくように、自己自身を運命づけることである。そのとき、私達は、実践的に自由なのである。

この点に関して、A. ヘラーは、ヘーゲル・エンゲルスの文脈で言われる「自由とは必然性の認識である」という著名な自由説に疑問をなげかける。彼女によれば、その説に立つと、すでに運命づけられている事柄をつかむ熟考の行為が重要であって、このような観照的行為が活動を導くべきだとするならば、活動自体はプラグマティックになるか、イデ

オロギー的になるか、のどちらかであるという。

これに対して、彼女のパラダイムはどうか。

「私達は、この世界のいとなむ決定を選ぶ。そして、できるだけ、それと調和していかなくてはならない。私達の生活や行為の条件の範囲内で、多くの中の一つの可能性としてあるものを事実として明るみにしていくために、私達を現在、そして未来へと自由に立ち向かわせるのは、この選択なのだ。(略—引用者)選択は、完全に合理的というものでもない。それゆえ、すぐれて実践的なのである」(強調は原文)<sup>(7)</sup>

A. ヘラーは、選択による自由の中に、知識の果たす役割をみとめるが、それは自由にとって一つの条件にすぎないという。つまり、上記の「必然性の認識」説が、認識論的な自由説であるのに対して、あくまで行為に重点をおく実践的な自由説を提起するものである。

彼女の提起には学ぶべき点がある。ただし、必然性の認識の問題を、運命づけられている事柄の再確認かのように理解している点は、私にはなお疑問である。「世界のいとなむ決定」と彼女がいうところの問題が、実は、様々な勢力の対立・矛盾の産物としてそのように実現されていること、そして現実の均衡も新たな対立・矛盾によってこわれ新たな状態に移行していくことを認識するのが、ヘーゲルの説く必然性説である。この点では、ヘラーの立場はやや自由主義的なものに傾斜していると言えよう。

さて、第四の論点は、自己選択は、差異のカテゴリーによるものと、普遍性のカテゴリーによるものとの二つの次元でおこなわれることである。前者がモラルにもとづく倫理的選択であり、後者が有用的・社会的な選択である。内容でいうと、良識ある (good)、思慮深い (decent) 個人に成ることを自己に課するのは、前者であり、ある職業を選ぶのは後者である。彼女は、前者を絶対的な選択、後者を基礎的選択とも呼び、絶対的選択が基礎的選択にまさるのだという。倫理主体の確立を基本的な主題とする彼女の立論からは当然であろう。

差異カテゴリーの選択だけでは、選択の成就にやがて無関心になり、自己の境遇に安閑としてしまう。これに対して、普遍性カテゴリーの選択は、自己自身を裏切ることのない生き方を模索する道を選ぶことになる。「どうすることが自己の要求を満たすか」に応える選択が、前者であり、「どうすることが正しいのか」に応える選択が、後者、倫理的で絶対的な選択なのである。ある交友関係に加わるなり、ある主義をもつなり、ある職業に就くなり、それぞれ社会性生活上の選択をおこなう。それをおこないながら、普遍的価値と向き合う主体にどう成っていくか。これが、まさに彼女の言う普遍的選択である。何者かに成るために、実存的な意味では非決定的な状態でこの世に生をうける。この個人のコンティンジェンシーと自己選択との間に必然的結び付きを見いだすところに、A. ヘラーの独自性がある。

だが、ここには、ヘーゲル—マルクスの影を感じる。絶対的なヒューマンイズムの価値が私達の存在のなかに眠っていると、それを発見して、絶対的な選択によって自己の何であるかを発見し、自己の確立の必然性を認識する、というストーリーである。自由説では否定するヘーゲルの認識方法が、この二つのカテゴリーによる選択の問題では、ひそかに導入されている。もしかしたら、そこに彼女の求めるマルクス的人間像があるのかもしれない。

良識ある個人に成ることが、なぜ絶対的選択なのか。A. ヘラーではそれが大前提になっている。そこにカント的定言命題が読み取れる。『モラルの哲学』で、自己選択に関わる「禁止の公理 (Prohibitive maxims)」と「命令の公理 (Imperative maxims)」とを提示し、これを解説していることがそれを裏付けている。<sup>(8)</sup>

他方、自己の選択であれば、どのような個人になろうといいではないか。そう考える視点もあろう。しかし、それは、結局何が究極の価値かを定めることのできない不可知論に陥り、ついには一切の価値規定は個々の存在の自由に反する、とするアナーキーな絶対的自由主義になっていくであろう。ヘラーは、これらの道を選び、前記の二つの選択をどのように実践していくかは、それぞれにとっての「賭け」であるとしている。『私にとってどうすることが正しいのか』という問いが出されるべきときには、いつでもそれを発するような個人でありなさい。」これが、普遍性のカテゴリーによる選択をためらう現代人にモラル哲学がおくるただ一つの回答だ、と彼女は述べている。<sup>(9)</sup>

以上、自己選択、正確には、私達による私達自身の選択という基本問題について、A. ヘラーの立論を私なりに四つの論点にまとめた。彼女のいう選択は、彼女みずから用いている比喻でいえば、深い淵に張られた網を渡る行為である。いかに自分のアイデンティティを失わずに熟慮しながら選択できるか。そのためには、バランス感覚や反省、すばらしい運、手を引いてくれる友人達のネットワークが必要だとも述べている。だが、それは、組織された集団や目的を共有する共同行動とどう繋がるのか。個人主義に対してA. ヘラーはどのような立場をとるのか。この点では、冒頭にふれた小沢一郎の立論との違いにも興味がある。これらの問題の考察はあとで取り上げるとして、ファシズムへのきびしい批判、全体主義的統制へのするどい切り込みには私は大いに共感する。彼女の提起する自己選択が、ほんとうに私達の対等・平等な関係での選択になっていくためには、民主的な集団の存在がきわめて大きいと私は考える。

ここで、小沢の選択論との重要な違いにふれておく。それは、小沢のいう「選択」は一度選択した以上は個々人はその役割を果たすべきだ、という自由さのあとの自己責任の強制・固定化が気になるが、A. ヘラーの場合には、すでに述べたように、選択の過程そのものが自由の原理にもとづくし、日々の自己選択が私達の生きる目的であり、絶えず自己を客観視しながらの活動である。非常に実践的だし、発展性をもっている。決して役割論に墮するものではない。

## 2. 他者との共同的关系性と自己選択

### (1) 倫理性と自己選択

A. ヘラーの追求する主題には、ヘーゲルの提起した〈Sittlichkeit〉を批判的に受け継ぐものがある。それは、自己選択を、他者との相互作用の中でとらえようとするにも見られるが、ここでは、さらに立ち入って見てみよう。

まず、第一に、自己選択は、実存的なものではあるが、それは常に対話的 (dialogical) 選択である。現実の状況の中で、「どうすることが正しいのか」と問いながら、より良い自己を求めて選択していく。いや、他者と共に選択を実践していく、というべきであろう。そのモラル的対話自体が、ヘーゲルのいう〈Sittlichkeit〉の表明だと彼女は述べる。〈Sittlichkeit〉とは「分有された価値、規範、規則」のことである。<sup>(10)</sup>

しかし、A. ヘラーは、カントにしてもヘーゲルにしても、彼らから大いに学んではいるが、彼らの指示した倫理の規範モデルをもとにして生活することを即倫理的だとは考えない。カントやヘーゲルの求める倫理主体からすると、「私達は、モラルにおいて自律的な主体である。それは、抽象的でなく、具体的であり、個人的なものと同普遍的なものとを統一しようとし、他者との持続的なディスカッションに加わることで倫理的な生活に参加する主体である」。<sup>(11)</sup>だが、私達は、ユートピアを生きていると考えてはならない。「何をなすべきか」と問うとき、私達は、制度やその下位システム、それらのルールなど、様々な葛藤をとまなう倫理関係の中にいる。A. ヘラーが言うように、「いま、ここに、生きている人々は、いま、ここに、いる者として自分達を選択するのであって、ユートピアの現実生きる者としてそうするのではない」。<sup>(12)</sup>

そのようなリアリズムを通じて、私達は、他者との対話・討論の中で、ある価値・規範・徳を発見しながら、正しいと信じていることを実行していく。そこに、価値・規範・徳についての解釈の分有が生まれ、このような社会的条件のもとでのみ、私達は、善であり正当だと考えることに向かった共同行動に踏み出すことができる。A. ヘラーの場合には、あくまで個々人の内的な自律が基礎であって、普遍的価値と向き合うことを支えにして、人々は、モラルをめぐる衝突や葛藤にさらされながら(そういう自己を選択しながら)、他者と関わるのである。集団の組織的な決定にもとづく行動とか、討議による合意形成という点を重視する立場からは、彼女は西欧的な意味での個人主義の範疇にはいると言えよう。

しかし、彼女にあっては自己を見つめる目はきびしい。「自己自身のために善良であることと、他者のために(善良の感覚で)行動することとの間には区別をもうけるべきだ。独善的なひとは、自分のために正しい行動をおこなう(彼らの行為は承認や自分達の誇張のためになされる)。しかし、彼らは彼ら自身のために善良であるのではない。彼らの自尊心は他者からの承認か、少なくとも他者との比較に依存している」<sup>(13)</sup>

自己選択がエゴイスティックな行為とならないためには何が必要か。それは、日常において、社会的交わり(social sociability)を通して、制度の中で、政治の舞台で、あるいは世界的規模で、〈Sittlichkeit〉を創造していくことである。他者と関わり、他者をいたわり、他者を迫害しないことを学んでいくことである。この「相互尊重」(reciprocity)を身に付けていくことが、すなわち「徳」(virtue)を備えた個人に成っていくことである。「徳」(virtue)とは、そのような自己選択の過程で働く、関係性の能力にほかならない。

私のように教育学の分野からすれば、教育の真の目的はその自己選択能力を育成することにあると言えそうだが、では何によって、どのように、それを育てるのかに強い関心がある。ともあれ、ここでは、A. ヘラーの提起の積極的な意義をまとめておいて、次の問題に移ろう。

前記の「相互尊重」は、社会システムにおける生き方の基本である。他者の自律に配慮しながら、自己の選択を実行する。そこに相互理解が成立する。それを彼女は「チューニング・イン」と表す。文字通り、相手が送る波長をキャッチして、それにこちらの波長を合わせることをさす。この相互的な関係をつうじて、真実の「徳」(前出)を個人が終始同じやり方で解釈したり実践したりすることが、identityの意味である。

## (2) 個人のアトム化と全体主義的統制への警告

A. ヘラーは、全体主義的な抑圧について、きびしい批判の目を向けている。それは冒頭でふれた彼女の体験にもとづいてもあるし、また自己選択による自分の運命の自己決定を人間的自立の根本にすえる立場からすれば、その徹底した批判は当然である。以下、少し長い引用になるが、彼女の提起を紹介する。

「全体主義は巨大な恐怖の国家である。いかなる民族・人種といえども現代の覇権主義は、社会をアトム化し、全般的な恐怖を広げる。全体をコントロールすることは、すべての圧政の徹底した野望であるが、現代世界は、その野望を満たすような条件を備えるに到った。全体的コントロールは、次の二つの条件下で可能となる。一つは、民衆が全体的に統制されうる状況があること。もう一つは、全体的な統制のいろんな手段が利用できるような状況があること。まだアトム化されていない、共同的で、組織的な社会には、最初の条件は生まれようがない。人々のグループの構成員どうしのつながり、特に家族は、他の何者にも増して高い位置にある。(略)自分自身のコミュニティの構成員に信頼をもつことができる限りは、私達は、全体的統制に従属させられることはない。統制者達は、生活の最もプライベートな所まで情報を必要とし、このことは、ただ現代のテクノロジーの増大を伴ってのみ可能となった。さらに、現代のテクノロジーは、大量の脅迫、大量の命令執行、そして大量の教化をおこなう諸手段を備えるに到った。非民主的な政治制度はどれも全体主義的な制度に近づき始めている。つまり、諸手段を統制する者は人々をも統制するのである」<sup>(14)</sup> (中略は引用者)

さらに、A. ヘラーは、コミュニティの「凝視」を取り上げている。「全体主義国家では、コミュニティの絆が崩壊し、恥辱の要因が統制者を提供する。つまり、あなたを見つめる『目』が統制者なのである」<sup>(15)</sup>

このようなシステムの中で、果たして自己選択はありうるのか。ヘラーは、ナチスの時代において「ハイル・ヒトラー」の挨拶を拒否し続けたひとの話を引き合いにしながら、市民としての勇気を持つことを主張する。だがその勇気も、社会が全体主義化されればされるほど、肯定・否定の勇気が重なり合うほど、社会の雰囲気に影響されやすい。時として、それは、軍事的な行動を鼓舞するものに転じてしまう。

結局、最後に大事なのは〈知の勇気〉である。何が現実に行進しているのか、事態を冷静に見分けることのできる、〈真理への勇気〉である。それは、私達が自己選択を自分の権利および責務として行使することと一体のものである。ヘーゲルは『哲学史講義』の有名な序文で、「真理への勇気こそ学問の第一条件」だと述べて、聴講の若い学徒たちに自由な批判精神を持つことを呼び掛けたが、それはまた、同時に、現代の激動の中で私達が共同的に自己選択をしていくときの各々の主体的条件でもある。

だが、それとても、信頼のできる他者との対話・討論があってこそ具体的に可能になる。職場や地域共同体の人間関係がバラバラにされ、個々人がアトム（原子）として、孤立して浮遊しているような状態では、たしかに他人の「目」がつねに気になり、その「目」をあたかも代表するかの如く流される「公式」情報を信じ込み、それが結局は自分の行動を左右してしまう。

ヘラーの議論は、特定の国家体制を想定しているとも言えるが、むしろ現代のいかなる社会体制であっても、個人がアトム化され、異端者や正義派に対する監視の「目」が日常の生活に働くようになるとき、そこに、全体主義的な統制がもちこまれやすいことを警告



している、と読み取るべきであろう。

### 3. 現代における自己選択と教育の課題

#### (1) 共同的な自己選択と私的選択との違い

A. ヘラーの議論を検討してきて、幾つか重要な論点が浮かび上がった。

一つは、「自己自身を選択する」とは、決して、バラバラな孤立した者の私的な選択ではない、ということ。それは、すでに考察してきたように、共同性を基礎にした選択である。これに対して、私的選択は、他者との比較における自己の評価のために、自尊心を満たすために、自分の利益・興味で選択することである。しかも、その場合には、何か具体的なゴールの選択が本質的に含まれる。ヘラーのいう「自己選択」は、どのように生きるかの選択であり、その生活主体そのものをみずから選びとっていくことを指している。私的選択は、当人の能力や財力、環境の条件など、具体的ゴールに結び付く諸条件を生かして選択することが意味される。

小沢一郎は、「自由な選択」によって、まさにそうした選択が自由にできるような社会を力説する。これは、逆に、それほど恵まれてはいない環境にいる者にとっても、その範囲内で当人なりの選択をして、その役割を果たしていくことができる、という論につながっていく。これは、一見民主的のようでありながら、実際には、現実の階層分化を固定化させ、それぞれの境遇に合った生活をみずから処していけ、とする分相応の自立論にほかならない。

私的選択と共同的な自己選択との違いには、自由論をめぐる違いがあるようにも思える。たとえば、別所良美は、自由概念をめぐる二つの立場について簡潔に述べている。<sup>(16)</sup>その一つは、「自由とは〈自己保存のための自由な理性使用〉である」とする立場であり、この自由概念にとっては共同性は外面的なものにすぎない。もう一つは、「自由そのものが共同性を目的としている」という立場で、ここでは自由を目的とする人間同志の相互承認こそが共同性の原理だとされる。別所によれば、前者がイギリス系の個人主義的自由概念、後者がドイツ系のロマン主義的自由概念で、ヘーゲルはこれらを統一させる「市民社会」=共同体論を提起している、とする。

ヘラーの提起する自己選択は、自己自身を「良識ある個人」「思慮深い個人」として選択することと、理性的で自治的な共同社会に参加していくことが合致する方向でとらえられている。しかも、それが、ユートピアではなく、衝突と対立・葛藤の現実をとおして、というリアリズムでもって。

小沢に見られる「自由な選択」は、別所のいう「自己保存」目的の選択である。各自がそのために努力して選択せよ、と言う。「お互いの存在の尊重」が大事だと言いつつも、「自己責任」を説くところに、また「自由主義社会では基本的に自由放任であるべきだ」と説くところに、<sup>(17)</sup>むしろより徹底した個人主義的自己保存観を見いだす。この立場は、「自由な選択」のもとに、いっそう競争を拡大し、競争における挑戦・努力・階層上昇などによって個人が際立つことを真の「人間形成」だと見做すことに通じるであろう。すなわち、競争的な個人主義こそ、小沢のいう私的選択論の隠された思想にほかならない。

#### (2) 社会参加としての自己選択

もう一つの問題は、先にもふれたが、社会参加としての自己選択である。A. ヘラーの提起は参加民主主義の文脈によっていっそう発展させられるべき問題である。

これまで民主主義の問題では、一般的には代議制民主主義の考え方がとられてきた。自分たちの代表を選び、その代表による討議と多数決による行動が民主的な集団運営であるとされた。だが、この民主主義的行動は、本来、異質な者どうしの共同意志決定への参加による参加民主主義でありつづけなければ、形骸化し、少数は封じられたままでの、生活や意見の同質条件の者による形式的「多数」の支配になってしまう。

そうした制度枠組みをそのままにしておいて、自己選択を、というのでは、これは現実の体制適応の理論でしかない。ヘラーは、そうした現実の社会体制にも批判的な目を向けるべきことを力説している。現代の多様なテクノロジーが私達を巧みに統制することのできる条件を持っているからである。

日本の代議制民主主義の現状に立って、種々の規制を緩和して自由化していくのか、それとも個々人の自由な意見表明を保障する真に民主的社会システムをめざしていくのか。つまり参加民主主義と代表民主制との統一をあらたに追求するのか。自己選択のありかたをめぐる、この問いがいまや重要な課題となっている。

佐竹寛『参加民主主義の思想と実践』（中央大学出版部、1993年）によれば、参加民主主義とは、

①自分の権利を守ると同時に、他の者の人権も徹底的に尊重すること

②そのような権利意識をもった人びとが、おたがいの同意のもとに作った約束や法律に自発的に従うこと

③共通の利益に反した私利・私的財産の追求をしないこと

④そのような権利意識のもとで、自分の住んでいる地域・共同体を心から愛することである。<sup>(18)</sup>

この参加民主主義のシステムへの志向性を原型において、「自己選択」をとらえていくべきであるし、それを権利主体論の文脈でより豊かにしていくべきである。私達は、子どもの権利に関する条約の権利思想を学ぶことをつうじて、精神的自由権・意見表明権にもとづく人格のより豊かな形成過程、また社会参加・文化創造への参加の問題を実践的にも理論的にも深めなくてはならない。その場合の重要な点は、どう参加民主主義の形成に開かれた家庭・学校・地域社会を構想するのか、その担い手となる自己選択主体の要件、その基盤を成す自治的集団やコミュニティの組織および活動内容はどのようなものか、である。

小沢流の「日本改造計画」は私達の間にある中流意識、個人主義的な多様化願望、自己保存的な自由観念とうまく結び付き、現象的には一定の支持を得るであろう。しかし、それは一層激しい競争と個人主義が徹底されていく社会を到来させかねない。こういう時こそ、戦後の日本の一貫した課題である参加民主主義の確立が大きな鍵をにぎる。地域住民の自立・共同・参加を原理とする共同参加型社会を下から築いていくことなしには、いまのままでは代議制民主主義制度は、結局は、権力競争のなかで淘汰されて「選ばれた」少数権力者による、民衆支配のシステムに転じていく恐れがある。

これに対して、実質的に民主的な共同性をどう築くか、が重要である。子育て・教育、医療・福祉、地域の文化、地方政治などにわたって、「自分の権利を守ると同時に、他の者の人権も徹底的に尊重」し、「そのような権利意識をもった人びとが、おたがいの同意のも

とに作った約束や法律に自発的に従」いながら、無限定の規制緩和ではなく、民主主義的な基本的規制の働く共同社会を構成していくのが、現実的ではないかと考える。

そのためには、異なる階層に属する者どうしの積極的で多面的な連帯・共同を支える民主主義を、地域生活の共同行動として、かつネットワークとして、市民・地域住民自身が構築していく必要がある。そのエネルギーと連帯が、社会をつくる原動力となっていく。その社会とは、一見自由放任のようであるが実際には階層分化の固定化した社会ではなく、むしろ様々な対話・討議を通じて共通の課題を追求する民主的共同化の社会である。

教育の課題としては、子どもたちの自立・共同・参加こそ、具体的な生活場面をとおして「自己選択」を学ばせるものであり、参加民主主義の原理に立つ現代学校教育の内実になるものではないか。

この点については先に拙論「参加民主主義の生活指導をさぐる」(『ゼミナール 生活指導を変える』青木書店、1994年所収)でいくらか発展させたので、そちらに譲ることにはしたい。上述の民主主義論の文脈に関わって、「自由」と「選択」をめぐって次のような問題提起が出されていて、ここに具体的にA.ヘラーの議論が日本の社会問題とつながってくるものがあるので、これを引用して小論の結びとしたい。

「これ(現代生活指導が子どもの権利要求を掘り起こして自立と共同・連帯を発展させようとしていること——引用者)は、新自由主義のように、自由を私的選択の自由に切り下げたり、自由を強調して民主主義を攻撃するものではない。それは、自由を精神的自由への権利から社会参加の自由への権利にまでおよぶものとしてとらえるもの、個人的・集団的自由と民主主義とを統一的にとらえるものである。だから、それは私的選択の自由にたいして普遍的な価値に開かれた真に個人的・集団的な選択の自由を対置するものである」<sup>(19)</sup>

この議論を契機に、今後、「選択」概念をどのような文脈で用いるのか、小沢の自由主義「選択」論にどう批判的に関与していくのか、において一層問題がはっきりしてきたと言えるであろう。

#### [付記]

小論は、第43回中部教育学会(愛知県立大学、1994年6月25日)での口頭発表「自己選択としての自立——A.ヘラーの提起をめぐって——」のレジюмеをもとに、その後の考察を加えて論文にまとめたものである。

本文でも引用した全生研第36回大会基調提案をめぐる論議を参考にし、さらには口頭発表に寄せられた井上恵美子氏(愛知学泉女子短期大学)のコメント、選択におけるmyselfとourselvesとの違いは何か、共同保育運動に参加する人々の「自己選択」の意味をどう掘り下げるか、などにも示唆を得たことを記しておく。

(平成6年8月18日受理)

#### 注

- (1) A. Heller, *A Philosophy of Morals*, Oxford, Basil Blackwell, 1990, p. xiii.
- (2) Ibid.
- (3) Ibid., p.6.

- (4) Ibid., p.8.
- (5) Ibid., p.71.
- (6) Ibid., p.9.
- (7) Ibid., pp.126-127.
- (8) Ibid., pp.111-122.
- (9) Ibid., p.24.
- (10) Ibid., p.31.
- (11) Ibid.
- (12) Ibid.
- (13) Ibid., p.37.
- (14) Ibid., p.141.
- (15) Ibid., p.142.
- (16) 別所良美「ヘーゲルと近代性」福吉勝男編『ドイツ観念論と現代』晃洋書房，1994年所収，155～157ページ。
- (17) 小沢一郎『日本改造計画』講談社，1993年，における「第三部 五つの自由を」を参照。
- (18) 佐竹寛『参加民主主義の思想と実践』中央大学出版部，1993年，43ページ。
- (19) 全生研第36回全国大会基調提案「〈参加〉にひらかれた学習と自治を——未来を拓く教師の役割をさぐる——」『生活指導』1994年8月号所載，122ページ。

---

## 正誤訂正

63ページ 19行目から22行目まで（「さて、……」の段落）

（誤）      （正）  
後者 →    前者  
前者 →    後者

下線のようになります。

……後者がモラルにもとづく……前者が有用的・社会的……。……  
自己に課するのは後者であり、ある職業を選ぶのは前者……。彼女は、後者を絶  
対的選択、前者を基礎的選択とも呼び、……。